

相談支援センター風車とは？

- ◎生活の困りごとや将来の目標に向けて…など様々な生活相談をお聞きします。
- ◎困りごとを解決したり、目標に向けて必要な福祉サービスの利用について、情報提供したり利用の援助・調整等を行います。
- ◎サービスを利用するために必要な、サービス等利用計画を相談支援専門員が作成します。

《対象者》

福祉サービスをご利用中・ご利用希望の
障がい者（児）の方

《受付時間》

9：00～17：30（月～金）
（土・日・祝日及び年末年始は除く）

《費用》

相談費用は無料です

まずは、お気軽にお電話ください。



《アクセス》



相談支援センター風車
「じょぶライフだいせん内」
※健康福祉プラザの隣

《相談日》

月曜日から金曜日

《定休日》

土曜・日曜・祝日

《連絡先》

〒590-0808

堺市堺区旭ヶ丘中町4丁2-1

じょぶライフだいせん内
相談支援センター 風車

TEL 072-343-7601

FAX 072-245-7486

E-Mail ta19880113@sfj-osaka.net

相談員 粉川・米谷・奥田

相談支援センター

風車



しゃかいふくしほうじん
～社会福祉法人

おおさからしょうがいしゃふくしじぎょうだん
大阪府障害者福祉事業団～

けいかくそうだん 計画相談のながれ

1

「福祉サービス利用申請」に向けサービスを利用してどのように生活していきたいか…など相談をお受けします。

2

「利用契約」相談支援・サービス利用計画作成を受託する場合、まず風車と契約を交わします。

3

「サービス等利用計画案の作成」相談のときにお話したことをもとに、風車で計画案を作成します。

4

「福祉サービス支給決定」福祉サービス支給決定されると、役所から支給者証が届きます。

5

「サービス利用調整会議」計画案をもとに、あなたのこれからの生活のことなど、いっしょに考える話し合いをします。

6

「サービス等利用計画の作成」③で作成した計画案と⑤でお話したことを参考にして、風車で計画書を仕上げます。

7

「サービス等利用計画の実施」作成したサービスの内容を提供します。

8

「サービス利用状況の確認・モニタリング」サービスを利用しながら、あなたがどのように生活されているか把握し、必要な相談にのります。



*プライバシー・ご相談に関する秘密は厳守いたします

ふくしサービス 例 福祉サービスの例

きたくかいご じゅうどうほうもんかいご どうこうえんご こうどうえんご りゆうかいご せいかつかいご たんきにゅうしょ じゅうどうしょうがいしゅうどうほうかつしえん しせつにゅうしょしえん
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療育介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、施設入所支援

じりつくねれん しゅうろういかうしえん しゅうろうけいどくしえん Aがた Bがた きょうどうせいかつえんじょ こうせいりりょう いくせいりりょう せいしんつういんりりょう ほそうぐ
自立訓練、就労移行支援、就労継続支援(A型、B型)、共同生活援助、厚生医療、育成医療、精神通院医療、補装具、

そうだんしえん いどうしえん にちじょうせいかつようぐ ちいきかつどうしえん せんだー こみゅにけーしょんしえん など
相談支援、移動支援、日常生活用具、地域活動支援センター、コミュニケーション支援 など